

ラリア等にも輸出先を拡大。

【法人経営体部門】

石川県 白山市 株式会社 六星

経営規模：151.3ha（水稲128.4ha、野菜5.9ha、特定作業受託17.0ha）、加工（もち等）

受賞のポイント：

- ・昭和54年に有志5名で野菜の共同生産を目的に農事組合法人を設立。昭和57年より、水稲栽培中心に転換し、生産・加工・販売をトータルで行う経営（6次産業化）を展開、平成19年に株式会社化。
- ・全国から集まった若い社員が活躍し、社員の平均年齢は33歳と若々しい組織。県外の非農家出身の社員を役員に登用するなど、平等な人事制度で社員の意欲を喚起。
- ・地域内の離農した農家の農地の受け皿として、経営規模を拡大（〈H16〉122ha→〈H24〉151ha）。

【集落営農部門】

岩手県 一関市 農事組合法人 おくたま農産（農家戸数340戸）

経営規模：175.2ha（水稲116.3ha、飼料作物27.9ha、大豆14.3ha、トマト4.4ha、小菊3.7ha、ソバ2.8ha、野菜等5.8ha）

受賞のポイント：

- ・ほ場整備事業を契機に平成19年に7つの集落営農が統合し、農事組合法人を設立。
- ・田植、稲刈の労働の集中による作業体系の見直し等による人件費の削減（約20%削減）、機械整備部門を設置することによる修繕費の削減（約50%削減）など、生産コストの低減に取り組み、余剰労働力を活用し、トマトや小菊など収益性の高い作物を生産。
- ・組織の後継者は、地区全体の中から育成・確保することとし、「家の後継者」→「農業後継者」→「組合の後継者」へと後継者候補を段階的に育成するトータルサポートシステムを実践中。

■ 平成25年度 全国優良経営体表彰の詳細についてはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/131021.html>

■ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（Tel：03-6744-2143）

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3eac.html>

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

～農事組合法人の株式会社への組織変更手続き等について～

農業を行う法人には株式会社、農事組合法人などがありますが、法人を設立する際には、法人形態ごとの違いを理解して、自分たちのやりたいことができる法人の形を選ぶことが大切です。例えば、農事組合法人は、事業範囲や組合員・従業員に関する規制がありますが、株式会社にはこのような制限がなく、経営の拡大が容易にできま

す。

また、法人設立後も、法人に関わる人や、行う事業が変わることがあるので、定期的に今後の事業計画等に照らして、法人形態が妥当かどうか確認を行うと良いでしょう。

農事組合法人の枠を超えて事業を行いたいような場合には、農協法の規定に基づいて株式会社への組織変更を容易に行うことができます。今般、組織変更の手続き等について新しく資料を作成しましたので、こちらもご活用ください。

■ 「農事組合法人から株式会社への組織変更について」はこちら

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/sosiki/kyosoka/k_sido/kumiai/pdf/zentai_251017.pdf

■ お問い合わせ先

農林水産省経営局協同組織課 (Tel : 03-6744-2164)

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

～政府インターネットテレビ「農作業の安全のために～心に刻もう！使い慣れた農機具に潜む危険」をご覧ください～

内閣府が制作している政府インターネットテレビに農作業の安全が取り上げられました。「農作業の安全のために～心に刻もう！使い慣れた農機具に潜む危険」と題し、一見平坦に見える道路で走り出してしまうトラクター、路肩を踏み外してコンバインごと転倒、脚立の足がひらいてしまい転落など、油断すると起こりがちな農作業時の事故例とそれを防ぐための注意点がわかりやすく説明されています。

普段から安全に気を付けて作業をされている方はもちろん、家族や地域の方々にも是非ご覧いただき、地域一丸となって農作業の安全確保に取り組んでいただきたいと思います。

■ 政府インターネットテレビ「農作業の安全のために～心に刻もう！使い慣れた農機具に潜む危険」はこちら (内閣府HP)

→ <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8565.html>

■ お問い合わせ先

農林水産省生産局技術普及課 (担当：神田) (Tel : 03-6744-2111)

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～今年も「食と農林漁業の祭典」が開催されます！～

平成25年11月1日から当月を中心に、昨年に引き続いて「生産者と消費者、日本と世界を結ぶ」をコンセプトとした「食」と「農林漁業」に関する14のイベントが開催されます。

日本全国のプロ農業者が集って、元気なニッポン農業を発信する「ファーマーズ・

キッズフェスタ2013」や農業のビジネスプランオーディション「スター農家発掘オーディション STAR'S vol.2」など、農業者も消費者も楽しめるイベントとなっていますので、皆さまも是非ご来場ください。

■ 「食と農林漁業の祭典」の詳細についてはこちら
→ <http://foodfestival.jp/>

■ 「食と農林漁業の祭典」はFacebookページもごございます。皆さまの「いいね！」をお待ちしております！
→ <https://www.facebook.com/foodfestival.jp>

■ お問い合わせ先
農林水産省食料産業局食品製造卸売課（担当：張江）（Tel：03-3502-8237）

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆
～多収で良質・良食味な水稲品種「あきだわら」～

わが国では、良食味で市場評価の高いコシヒカリが多く作付けされていますが、一方で、一定レベルの食味・玄米品質を有する安価なお米も求められています。農研機構作物研究所が育成した「あきだわら」は、多収で玄米の外観品質と食味の両方に優れており、安価で良質なお米として業務用米等への利用が期待される品種です。

「あきだわら」は、コシヒカリと比較して、同じ施肥量で玄米収量が1割、多肥栽培では3割多収です。玄米の外観品質はコシヒカリと同等かやや優り、炊飯米の食味は、標準施肥栽培と多肥栽培の両方でコシヒカリに近い良食味です。また、耐倒伏性はコシヒカリより優れています。

収穫期はコシヒカリより11日程度遅く、栽培適地は関東・北陸以西の地域です。栽培にあたっては、コシヒカリ同様、いもち病と縞葉枯病に弱いので、適正に防除を行う必要があります。

「あきだわら」は、平成23年3月に品種登録され、平成24年度には、福島、栃木、茨城、新潟の4県で産地品種銘柄になっています。

■ 多収で良質・良食味な水稲品種「あきだわら」の詳細はこちら
→ <http://www.naro.affrc.go.jp/nics/files/akidawarasaibai.pdf>

■ お問い合わせ先
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究所企画管理室
(Tel：029-838-8880)

◇◇◇編集後記◇◇◇

10月15日に臨時国会が開会しました。当課でも、質問内容によっては答弁資料を作成することがあります。一方で、資料作成等の必要がないと見込まれる場合には「確メモ」と言われます。これは「確実なるメモ入れ」の略で、帰ってもいいけれど必要

な場合に確実に連絡が取れるようにしておいてねという意味です。今は携帯電話があるのでよいのですが、携帯電話がない時代は、懇親会の場所を登録したこともあったそうです。

これを聞くと国会の時期だなと感じます。今回は省内用語のご紹介でした。(N)

(facebookもやっています！)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク（※登録なしで閲覧できます。）

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：西島

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

